

令和2年4月1日

教員各位

新型コロナウイルス対策委員会

このたびの新型コロナウイルス感染症の流行に際し、学内における感染症対策に万全を期すことが重要となってきました。

つきましては、新年度が始まることから、学生に対しまして、下記のとおり日常生活、授業、各種行事・イベント等での感染症対策の指導・徹底をお願い致します。

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗い、うがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。なお、感染対策の基本は、①密集しないこと（距離を保つ）、②ものを共有しないこと（消毒励行）、③適切な環境を保持すること（こまめな換気）、である。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

日常の健康管理として「健康管理表」に毎日の体温を記入する。また、感染した場合保健所から2週間以内の行動履歴を求められるため「行動履歴記録用紙」に毎日の行動を記録する。

様式は、本学のホームページからダウンロードできる。事前履修指導日翌日から記録する。学生に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅にて休養するよう指導する。

なお、自宅休養した場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱うが、おおよその目安は以下のとおりである。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 感染症対策

① 授業等における対応について

- 1) 適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調整を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じる。
- 2) 教室等建物に入る場合、アルコール消毒液の手指衛生処置の頻繁使用を徹底させる。
- 3) 発熱や咳嗽（せきそう）が新たに出現した者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、出席を禁ずる。
- 4) 無症状の者ではマスク着用は必須ではないが、唾液や鼻汁の飛散防止、手を鼻や口に持ってくるのを防ぐ効果が期待できることから、マスク着用を出来る限り励行させる。
- 5) コロナウイルスは飛沫・接触感染で伝播するが、ウイルス粒子を含む小飛沫が放出されてからごく短時間、空中浮遊の可能性が示唆されており、こまめな室内換気に努める。
- 6) 授業中の座席の間隔を空けるとともに、誰が何処の座席に着席していたか明確に把握しておくことを徹底する。（学生記番号順、指定制など）
- 7) アクティブラーニング等（グループ協議など）で、学生が密集になる、対面になるような状況は避ける。
- 8) 授業等で学生が共有する教材、備品（コンピュートルールのマウス、ピアノ）については、授業終了前に利用者が消毒液をティッシュペーパーに吹き付け、拭いて消毒をすることを心がける。
- 9) ピアノレッスン室、MR1、MR2など換気しにくい部屋については、管理者が利用方

法について具体的な手順を示し、利用者の把握、使用箇所の指定、次に使用するまでに必要な換気時間、消毒の方法を表示して、利用者への指導の徹底を行う。

②学食等における対応について

- 1) 食堂に入る前に手指の消毒を必ず行う。
- 2) マスクの着用を必須とし、熱や咳などの風邪症状のある場合には学食の利用をしないこととする。
- 3) はし、スプーン、コップ等は、厨房から料理と一緒に出されるので、勝手な交換などはしない。
- 4) 食堂内の座席は同一方向に席を設置してあるので、座席の配置換え、椅子を移動しての複数での会食はしない。テーブルに番号が示されているので、利用者はその番号を必ず覚えておき行動履歴記録用紙に記載しておく。サロンドアカデミアの利用についても同様とする。
- 5) 屋外にテントを設置してあるので飲食、休憩用に利用してよいが、学食内と同じように複数で密集にならないようにするとともに、利用したテーブル番号を控えておく。
- 6) 学食内を含め、友人の誕生祝い事などの行動は禁止とする。

③図書館における対応について

- 1) 入館前の手指の消毒を徹底する。
- 2) マスク着用を必須とし、熱や咳などの風邪症状のある場合には学食の利用をしないこととする。
- 3) 座席の間隔を空け、対面にならないように同一方向に席を設置してあるので、管理者の許可なく配置換えをしない。
- 4) 席を利用した学生の学籍番号と使用時間を控える。
- 5) こまめな換気を行う。

④自主学習・休み時間における対応について

- 1) 換気の良いところで、密集、密接にならないことを心がけ、大声など出さないよう気配りし、自覚をもって過ごすこととする。
- 2) サロンドアカデミア、学食のドア、窓は常時開放し、みかも館入り口の自動ドアも開放して換気をよくしておく。

⑤クラブ・サークル活動、各種行事等における対応について

- 1) 個別対応が必要となってくるが、参加者相互の直接の接触があるもの、大声を出すもの（マイクロ飛沫感染の原因となる）には十分な注意を要する。
- 2) 発熱や咳嗽（せきそう）などが新たに出現した者には活動への参加を求めず、療養を勧奨することが必要となる。
- 3) 合宿や試合は当面は控えることが望ましいが、十分な状況判断を心掛ける。